



平成 28 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 神奈川中央交通株式会社
代表者名 取締役社長 三澤 憲一
(コード番号 9081 東証第1部)
問合せ先 総務部長 今坂 正
(TEL 0463-22-8800)

『グループ組織再編（連結子会社の吸収合併並びに連結子会社間の吸収合併及び連結子会社の商号変更）に関するお知らせ』の一部変更及び未確定事項の確定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 27 日開催の取締役会において、平成 27 年 3 月 26 日付適時開示でお知らせいたしましたグループ組織再編（連結子会社の吸収合併並びに連結子会社間の吸収合併及び連結子会社の商号変更）に関して、手法の一部変更及び未定となっていた日程について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一部変更について

(1) 変更理由

組織再編の実施時期等を勘案し、最適な手法について検討を進めた結果、より簡易に再編が可能な手法へ変更することといたしました。

(2) 変更内容

【組織再編の方式】

(変更前)

当社を吸収合併存続会社、株式会社横浜神奈交バスを吸収合併消滅会社とする吸収合併により行います。また、株式会社相模神奈交バスを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

株式会社相模神奈交バスを吸収分割会社とし、株式会社藤沢神奈交バスを吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

株式会社湘南神奈交バスを吸収合併存続会社、株式会社津久井神奈交バスを吸収合併消滅会社とする吸収合併により行います。

(変更後)

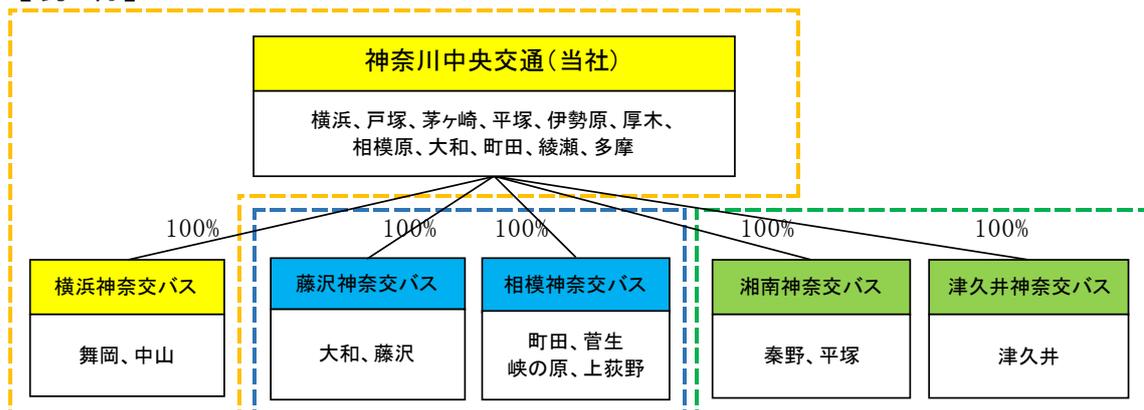
当社を吸収合併存続会社とし、株式会社横浜神奈交バスを吸収合併消滅会社とする吸収合併により行います。

株式会社藤沢神奈交バスを吸収合併存続会社とし、株式会社相模神奈交バスを吸収合併消滅会社とする吸収合併により行います。

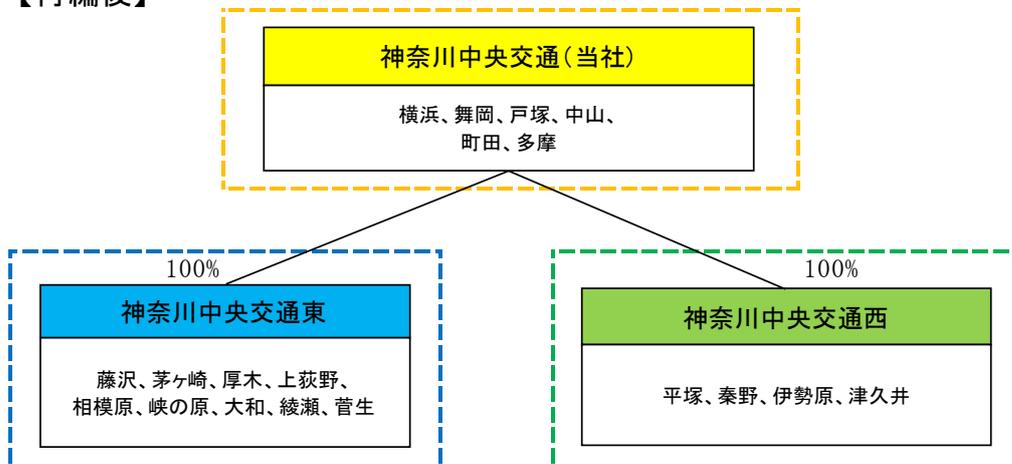
株式会社湘南神奈交バスを吸収合併存続会社とし、株式会社津久井神奈交バスを吸収合併消滅会社とする吸収合併により行います。

<変更後における本組織再編の概要図>

【現 行】



【再編後】



2. 未確定事項の確定について

先般開示で未定となっていた組織再編の日程については、次のとおりです。

各組織再編に関する取締役会決議日及び合併契約締結日	平成 28 年 4 月 27 日
合併効力発生日	平成 29 年 1 月 1 日(予定)

(注) 本組織再編は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併に該当するため、合併契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

以 上